

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 相談支援部会実施方針（案）

<部会の目的>

昨年度の相談支援部会の検討報告に基づき、相談支援の実施体制の強化を図ることを目的に、具体的な方法等を検討する。

<検討課題>

1 相談支援体制の改善

(1) 相談支援事業所及び相談支援専門員が不足している状況について

現在区でも初任者研修などを実施しているが、実働する相談支援専門員は増えていない。必要な相談支援専門員を確保するために有効な手段などを見出したい。

(2) わかりやすい相談支援体制の仕組みづくりについて

様々な相談機関があり、わかりにくい。相談支援が必要な時に対応できる相談支援事業所も見つけにくい状況もある。また基幹相談支援センターの役割も不明確である。必要なときに必要な相談先を見つめられるための仕組みが必要である。

(3) 相談支援専門員の質の向上などについて

相談支援専門員の研修等の実施方法や、現在実施している相談支援ネットワークの進め方などについて検討したい。また相談支援は様々な支援、サービスと関わるため、自立支援協議会の他の専門部会の意見や課題なども確認しながら進めていく。

2 地域生活支援拠点について

地域生活支援拠点において、相談支援に求められる機能は、「コーディネート機能である事は明確なため、その為の人材育成機能をどうしていくか、また当事者が抱える課題(事例)と、想定される利用方法等について協議していく。

<今後の予定>

今回の部会を含め、年度中計3回の部会を実施し、上記課題の意見を取りまとめ第2回本会議に報告する。